

# 震災復興情報

- お知らせ
- 皆さんに伝えたい情報
- 手続き
- 必要な手続きはお早め
- 相談
- 困り事は気軽に相談を
- 募集
- 内容を確認の上応募を
- イベント
- お楽しみいっぱい

## 募集 復興公営住宅(半島沿岸部)の入居者募集

半島沿岸部の防災集団移転団地に整備した住宅の入居者を募集します。被災前のコミュニティに配慮し、優先順位を設けています。

### 対象

- 市内の防災集団移転促進事業対象の方で住宅を再建していない方  
※半島沿岸部の防災集団移転団地に事前登録している方は申し込みできません。
- 次のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方
  - 東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「全壊」の方
  - 東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「大規模半壊または半壊」で解体を余儀なくされた方
  - 東日本大震災発生時、賃貸住宅に居住し災害を起因とする住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかった方

### 優先順位

申込数が募集戸数を超えた場合は、優先順位に基づき、仮当選者を決定します。なお、同一優先の方で募集戸数を超えた場合は抽選により決定します。

- 第1優先** 当該防災集団移転団地を移転対象とする防災集団移転促進事業対象の方
- 第2優先** 当該防災集団移転団地の属する地区内で被災した防災集団移転促進事業対象の方
- 第3優先** 市内で被災した防災集団移転促進事業対象の方
- 第4優先** 上記以外の市内で被災した方

**受付期間** 4月2日(月)～16日(月)午前9時～午後5時(土日を除く)  
※申し込みが募集戸数に満たない場合は、4月20日(金)午前9時から随時募集(先着順)となります。

**入居時期** 5月～6月

【募集住宅】(退去により空き室となった住戸です)

住宅名	にっこり南復興住宅	鮎川熊野復興住宅
所在地	北上町十三浜字小田93-25	鮎川浜熊野27-11
戸数(構造)	1戸(木造・平屋建・長屋)	1戸(木造・平屋建・戸建)
間取り	1LDK(1人以上)	1LDK(1人以上)
家賃月額	5,100円～44,600円	5,900円～51,200円
管理開始	平成29年6月30日	平成28年12月14日
団・圏	北上総合支所地域振興課 ☎67-2111	牡鹿総合支所地域振興課 ☎45-2111

## 募集 市営住宅(仮設住宅入居者優先住戸) 予備登録兼入居申し込み

応急仮設住宅入居者の方は、応急仮設住宅の供与期限までに住まいの移転先を決定する必要がありますので、市営住宅の予備登録および入居申し込みを受け付けます。早めの登録をお願いします。

### 対象 応急仮設住宅入居者

- ※復興公営住宅に事前登録している方は申し込みできません。
- また、申し込みには収入要件などの条件があります。

**登録できる住宅** 水押、万石浦、鹿妻、稲井などの市営住宅

### ○申込書配布

**とき** 3月15日(木)～30日(金)(土日・祝日を除く)

**ところ** 市役所5階住宅管理課

○申込方法 申込書に必要事項を記入し、郵送で提出してください。

**受付期間** 3月15日(木)～31日(土)(当日消印有効)

※申し込み多数の場合は抽選。詳しくは申込書に同封の資料をご覧ください。

団・圏 〒986-8501(住所不要) 住宅管理課(内線5754)

## お知らせ プレハブ仮設住宅から退去する時は 仮設住宅返還の手続きを

プレハブ仮設住宅から引っ越しをするときは、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェックなど)を受け、仮設住宅返還届を提出してください。

住宅再建済みの方や復興公営住宅その他の賃貸住宅などへ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せずに不正に利用し続けることは入居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。

なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅にお住まいの方が退去する場合は、各総合支所保健福祉課へ連絡願います。

団 生活再建支援課(内線4761～4768)・各総合支所保健福祉課

## お知らせ 東日本大震災に関する国民健康保険の 窓口一部負担金免除が終了します

東日本大震災で被災した国民健康保険被保険者等の窓口一部負担金の免除は、3月31日(土)で終了します。

ただし、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等の被災者の方(※1)の免除期間は、平成31年2月28日までです。

※1 帰還困難区域等または旧避難指示区域等の上位所得層以外の方(災害発生後、他市町村へ転出した方を含みます)

団 保険年金課(内線2343)

## お知らせ 東日本大震災に関する介護保険 利用者負担額免除が終了します

東日本大震災で被災した介護保険利用者の負担額免除は3月31日(土)で終了します。

ただし、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等の被災者の方(※1)の免除期間は平成31年2月28日までです。

※1 帰還困難区域等または旧避難指示区域等の上位所得層以外の方(災害発生後、他市町村へ転出した方を含みます)

団 介護保険課(内線2439・2442)・各総合支所保健福祉課

## 手続き 東日本大震災被災者生活再建支援制度の 手続きはお済みですか

東日本大震災による被災者生活再建支援制度(基礎支援金・加算支援金)の申請を一度もしていない世帯の方は、早めの申請をお願いします。

なお、加算支援金の申請期限のみ1年間延長されました。詳しくは問い合わせください。

支援金種別	支給対象	申請期限
基礎支援金	東日本大震災時、市内に居住していた世帯かつ震災によるいずれかの条件にあてはまる世帯	4月10日(火)
	住宅が全壊した世帯	
	住宅が大規模半壊した世帯	
加算支援金	住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯	平成31年4月10日(水)
	り災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入・補修・賃借)の契約が済んでいる世帯	

団・圏 生活再建支援課(内線3955)

## お知らせ 南浜・門脇2、3丁目地区の 河川空間整備に関する意見交換会

旧北上川沿いの堤防などの整備により、南浜・門脇2、3丁目地区に新たに創出される河川空間の整備内容の報告と活用について「旧北上川かわまちづくり市民部会」を開催し、意見交換を行います。申し込み不要です。

**とき** 3月20日(火)  
午後6時30分～8時30分

**ところ** 門脇東復興住宅集会所

**対象** どなたでも参加できます。

団 国土交通省北上川下流河川事務所調査課 ☎94-9847



## 募集 市立病院「なるほど健康塾」 第7回講座は4月19日

市立病院は、地域の皆さんが病気や医療について知識を深め、健康増進・維持に役立てていただけるよう健康講座を開催しています。申し込み不要です。

**とき** 4月19日(木)午後1時～2時

**ところ** 市立病院3階講堂

**テーマ** 在宅医療について ～知っておきたい在宅医療～

**講師** 市立病院内科医長

団 市立病院病院総務課 ☎25-5555



相談 相談あんない

●災害復興住宅融資の無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き	ところ
3月24日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
4月21日(土)・5月20日(日)	午前10時～午後4時 市役所3階36番窓口

☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
☎0120-086-353(通話無料)  
午前9時～午後5時(祝日を除く)  
☎ 市生活再建支援課(内線3955)

要電話予約

●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※以下の場合には申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など  
※会場では申請書の提出はできません。

と き	ところ
3月24日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
4月21日(土)・5月20日(日)	午前10時～午後4時 市役所3階36番窓口

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
☎0120-250-460(通話無料)  
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)  
市生活再建支援課(内線3955)

●弁護士・社会福祉士による移動無料相談

弁護士による相談内容

- ・離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払い賃金など
- ・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブルなど

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れないなど
- ひとりで悩まず専門家にご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間	相談担当者
3月20日(火)	仮設大森第3団地集会所(大森字内田1-122)	午後1時40分～4時	弁護士
3月28日(水)	仮設開成第10団地集会所(開成1-48)	午後1時30分～4時	弁護士 社会福祉士

※予約優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。

曜日により担当専門家が異なりますので、詳しくは法テラス東松島にお問い合わせください。

☎ 法テラス東松島 ☎050-3383-0009  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)  
☎ 市生活再建支援課(内線3964)

●経営の悩みを相談しませんか?

売上げが上がらない、経費を削減したいなど、経営者は多くの悩みを抱えているものです。経営アドバイザーと一緒に悩みの原因を突き止め、解決への道筋を考えませんか?

国が設置した無料経営相談所「よろず支援拠点」の石巻地区相談会は定期的開催しています。お気軽に申し込みください。

と き	ところ
3月20日(火)	午前10時～午後4時 東部地方振興事務所 会議室

※経営アドバイザーとの個別相談です。

※相談時間は1回1時間以内ですが、何回でも継続して相談可能です。

※相談を受けた内容などの秘密は厳守します。

☎ 宮城県よろず支援拠点(中小企業庁委託事業者)  
☎022-393-8044  
☎ 市商工課(内線3525)

要電話予約

お知らせ

コミュニティ伝言板

明神町一・二丁目・須賀松町内会からのお知らせ

震災から7年を迎えましたが、このたびの震災でお亡くなりになられた当町内会会員各位の慰霊のため慰霊碑を建立し、「慰霊祭」を行います。

と き 4月21日(土) 午前10時30分

ところ (仮称) 湊東4号公園(大門町復興住宅南側)

対 象 ご遺族の皆さん、以前お住まいの皆さん、新たに住民となった皆さん  
その他 慰霊祭終了後、葬祭会館ほたる(大門町三丁目4-10)で、住民交流会を開催します。平服で参加をお願いします。

なお、参加される方は、大黒または佐々木までご連絡ください。

☎ 大黒 ☎090-5831-6901・佐々木 ☎090-1067-0331  
☎ 市地域協働課(内線4239)

お知らせ

平成30年度各種健(検)診の申し込みはお早めに

1月上旬に各家庭にお届けした平成30年度各種健(検)診の申込書兼調査書(はがき)をまだ提出していない方は、はがきの有効期限が切れる前に健(検)診を「受ける」または「受けない」の回答を記入の上、早めにポストに投函してください。なお、回答がない方に受診勧奨をする場合があります。

☎ 健康推進課(内線2413～2415・2427)・各総合支所保健福祉課

お知らせ

金融機関からの資金調達をサポートします

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者およびこれから事業を始める皆さんが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金を借りやすくなるように資金調達のサポートをする公的機関です。その他、創業・経営支援なども行っていますので、気軽にご相談ください。

☎ 宮城県信用保証協会石巻支店 ☎22-4178  
市商工課(内線3523)

お知らせ

個別労働関係紛争解決制度

個々の労働者と事業主との間のトラブル解決を労働局が無料でお手伝いします。詳しくは、問い合わせください。

☎ 宮城労働局総合労働相談コーナー(宮城労働局雇用環境・均等室内)  
☎022-299-8834  
石巻総合労働相談コーナー(石巻労働基準監督署内)  
☎22-3365  
市商工課(内線3523)

お知らせ

エアバッグリコール未改修車は車検に通りません

タカタ製エアバッグのリコール未改修車は、平成30年5月から車検に通らなくなります。改修せずにそのまま乗るのは大変危険です。早急にリコール作業を受けてください。

詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 国土交通省タカタ専用ダイヤル ☎03-5539-0452

URL [http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo\\_000.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_000.html)

相談

空き家無料相談会

空き家の維持管理、相続問題、解体、売却などについて、不動産や法律・建築などの専門家が無料で相談に応じます。

対 象 市内にある空き家の所有者または管理者(今後、所有する見込みの方を含む)

※予約優先(当日相談も可)

と き	ところ
3月25日(日)	午前9時～午後4時 石巻中央公民館

☎ 宮城県行政書士会石巻支部 ☎95-3820  
☎ 市復興政策課(内線4214・4215)

## イベント 第4回いしのまき復興マラソン 参加者募集中

○ウォーキングの部 (石ノ森萬画館スタート・ゴール)

と き	6月23日(土)
対 象	8km程度を完歩できる健康な方
定 員	500人(先着)
料 金	1,000円/人



○マラソンの部 (総合運動公園スタート・フィニッシュ)

と き	6月24日(日)				
部 門	ハーフ	10km	5km	3km	2km
対 象	高校生以上	高校生以上	高校生以上	中学生	①小学生 ②ファミリーペア
定 員	2,000人	1,000人	1,000人		
料 金	5,000円/人	3,500円/人	3,500円/人	3,500円/人	①2,000円/人 ②4,500円/ペア

申込方法

- ・インターネット (スポーツナビD o、スポーツエントリー、ローソンDO! SPORTS)
- ・ファミポート (ファミリーマート店内)
- ・専用振込用紙 (公民館や総合体育館などの市内公共・体育施設に設置)

申込期限 4月24日(火)

〒 いしのまき復興マラソン事務局 (NPO法人石巻市体育協会)  
☎95-8998  
URL <http://i-sam.co.jp/ishinomaki/>

## イベント Eyes for Future by ランコム 重太みゆき氏による特別公開講座

外見・声の出し方・ジェスチャーなど、簡単なコツで印象が劇的に変わる、ビジネスシーンでも生かせるコミュニケーション講座です。男性の参加も大歓迎です!

- と き 4月8日(日)午後1時~3時 (受付開始 午後0時30分)
- と ころ 河北総合センター「ビッグバン」視聴覚室
- 内 容 「印象力で夢をかなえる!インプレッショントレーニング®」
- 講 師 印象評論家・インプレッションマスター® 重太みゆき
- 定 員 60人 (先着)
- 料 金 2,500円
- 持 ち 物 大きめの手鏡、筆記用具
- 申込方法 電話またはFAX、Eメールで申し込みください。
- 申込期限 3月31日(土)
- 〒 NPO法人石巻復興支援ネットワーク  
☎23-8588 FAX022-774-1469  
✉eyesforfuture@yappesu.jp
- 〒 市地域協働課 (内線4234)



## イベント 石ノ森章太郎生誕80周年記念 「石ノ森章太郎とジュン展」

石ノ森章太郎生誕80周年を記念して、石ノ森の分身ともいわれた「ジュン」に焦点をあてた展覧会です。作品の世界はもちろん、石ノ森章太郎自身についてもご覧いただけます。本展覧会に併せ、限定特典がもらえるスタンプラリーやオリジナルグッズ・メニューの販売も行います。

- と き 4月8日(日)まで
- 料 金 大人800円・中高生500円・小学生200円・未就学児童無料 (常設展示観覧料含む)
- と ころ 石ノ森萬画館2階企画展示室
- 〒 石ノ森萬画館 ☎96-5055



## イベント サイボーグ007のグレートな誕生日!!

4月1日はサイボーグ007グレート・ブリテンの誕生日です。彼にちなんでミニゲームの開催や記念撮影コーナーを設置します。この機会に007についてもっと知ってみませんか?

- と き 4月1日(日)午前9時~午後6時
- と ころ 石ノ森萬画館
- 〒 石ノ森萬画館 ☎96-5055

## お知らせ マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付は7月1日(日)開始予定

市は、マイナンバーカード (顔写真入りの個人番号カード) を利用して全国のコンビニエンスストアなどで各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を7月1日(日)に開始する予定で準備を進めています。

土日・祝日や夜間など市役所が開いていないときでも、コンビニなどに設置のマルチコピー機から住民票の写しなどの証明書を取得できるようになります。

●利用開始予定日 7月1日(日)

●利用可能時間

午前6時30分~午後11時 (12月29日~1月3日およびメンテナンス日除く)

●利用できるコンビニエンスストアなど

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップおよび本州・四国のイオン・イオンスタイルなど  
※マルチコピー機設置店舗に限ります。

●取得できる証明書

- ・住民票の写し  
※本人または同一世帯の方の証明書が取得できます。  
※除かれた住民票の写しは取得できません。
- ・印鑑登録証明書  
※印鑑登録されている本人の証明書のみ取得できます。
- ・戸籍証明書、戸籍の附票の写し  
※石巻市に本籍を有する方  
(石巻市以外に住所を有する方はあらかじめ利用登録が必要になります)  
※除籍、改製原戸籍は取得できません。
- ・課税 (非課税) 証明書  
※本人の証明書のみ取得できます。  
(証明書の属する年の1月1日に石巻市に住民登録がある方)  
※過年度分は取得できません。



●サービスを受けるために必要なこと

- ・利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカード (顔写真入りのカード) の取得
- ・マイナンバーカードに設定された利用者証明用電子証明書の暗証番号 (4桁) の登録  
※通知カード、印鑑登録証ではコンビニ交付を利用できません。

●マイナンバーカードの交付申請方法

平成27年11月ごろ通知カードが送付された際に、マイナンバーカードの交付申請用紙や申請方法に関する案内パンフレットが同封されていますのでご確認の上、申請してください。

申請用紙などを紛失した方、住所や氏名などが変わり申請用紙の記載内容に変更があった方は、新しい申請用紙を発行しますので、本人確認ができるものを持参の上、市民課または各支所、各総合支所市民生活課までお越しください。

マイナンバーカードは申請から交付までに1カ月程度の期間を要しますので、交付を希望される方は早めに申請されることをお勧めします。

●証明書自動交付機サービス終了のお知らせ

市役所1階に設置している証明書自動交付機は、平成31年1月末にサービスを終了します。

〒 市民課 (内線2313)

## お知らせ 石巻広域都市計画道路の一部廃止

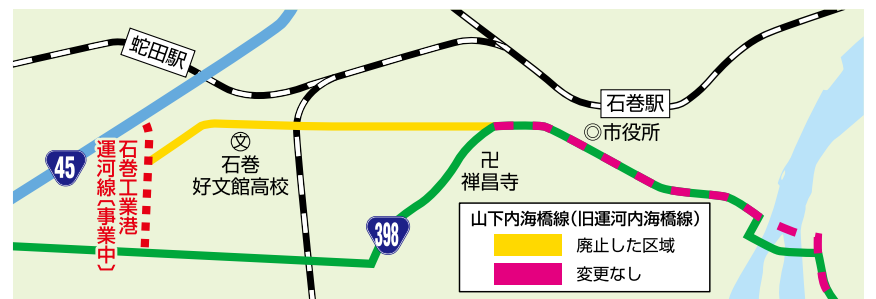
復興事業に伴って都市計画道路の見直しを行い、下記路線の一部を廃止し名称も変更しました。

変更した都市計画

3・5・19 山下内海橋線 (変更前: 運河内海橋線)

都市計画決定日 1月12日 宮城県告示第25号

■廃止区間位置図



〒 都市計画課 (内線5634)

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ Eメール [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

市のホームページを携帯やスマホでも見られます

QRコードを読み取って簡単に接続! ※機種によってはアプリが必要な場合があります。 ※通信料金がかかります。  
〒 秘書広報課 (内線4784)



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1

☎ 0225-95-1111

FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分~午後5時 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

次回発行は平成30年4月1日の予定です。

発行 石巻市総務部秘書広報課 (内線4025・4784) FAX 0225-23-4340

編集/制作 三陸河北新報社